

気象警報発表時の対応について

海津市教育委員会 R6. 8. 30

悪天候、台風接近等により、海津市に気象警報が発表された場合、下記のように対応をお願いいたします。

1 登校前に発表

時刻	対応
午前6時の時点で、気象警報が発表されている場合	自宅待機
午前6時以降で、登校前に気象警報が発表された場合	自宅待機 (警報発表時に、すでに登校を始めている場合は、「2 登校中に発表」により行動してください。)
午前11時までに、全ての気象警報が解除された場合 (午前11時解除を含む)	午後より授業を開始 (給食はありません。各自、昼食をとってから登校してください。授業開始時刻等の詳細は各校より連絡します。)
午前11時の時点で、気象警報が継続されている場合	休業

- ・気象警報が発表されていなくても、道路の冠水や崩壊、家屋や樹木の倒壊など、危険が予想される場合には、家庭の判断で登校を見合わせてください。
→ 登校を見合わせる場合は学校に連絡を入れてください。
- ・気象警報が発表されていなくても、海津市が台風の予想進路上にある等、今後、気象警報が発表されると考えられる場合には、自宅待機、または休業とすることがあります。

2 登校中に発表

登校の状況	対応
徒歩や自転車で登校途中の場合	自宅または学校の、経路がより安全な方に移動し、自宅または学校で待機 (自宅に戻った場合、学校より安否確認の連絡をする場合があります。)
スクールバスに乗車している場合	原則として、バスを学校まで運行し、学校で待機
養老鉄道に乗車している場合	学校の最寄り駅まで乗車し、学校で待機 (状況によっては駅員の指示により、駅舎や列車内で待機)

- ・学校まで移動した後の対応については、学校より連絡します。

3 登校後に発表

対応
原則として、保護者または保護者の依頼を受けた責任者への引き渡しにより下校

- ・気象警報が発表されていない場合でも、気象状況や、河川、道路の状況から判断し、授業や給食を中止し、下記の方法により下校させることがあります。
→ 教師の指導や引率により、すみやかに下校させます。
→ 保護者または保護者の依頼を受けた責任者への引き渡しにより、下校させます。

ご家庭への連絡は、原則として「**ずぐーる**」で行います。